個パITT ファイルタ (千永/			
個人情報ファイルの名称	個人市・県民税課税台帳		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	個人市・県民税の賦課事務を行	うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、6口座情報、7送付先情報	1氏名、2住所、3生年月日、4所得情報等、5勤務先情報、6口座情報、7送付先情報	
記録範囲	個人市・県民税の納税義務者		
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム、各種	関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、他市町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 妙高市市民税務課		
在地	(所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報 ノアイ ルの性 別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報と / 1727年(十六/			
個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課台帳(納税通知	軽自動車税賦課台帳(納税通知書)	
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課	市民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課事務を行うた	め	
記録項目	1氏名、2住所、3車両情報、4口座情報、5送付先情報		
記録範囲	軽自動車税の納税義務者		
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム、各種	関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	法務局、税務署、他官庁など		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)妙高市市民税務課 (所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	— Albaha a a a a a a a a a a a a a a a a a a		
(C) 上柱也一一(U) O IF DI	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	課税台帳		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の賦課を行うため。		
記録項目		1氏名、2性別、3電話番号、4生年月日・年齢、5住所、6 所得・収入、7資産状況、8口座番号、9家族状況、10居住 状況	
記録範囲	申告者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、他市町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)妙高市市民税務課 (所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非計	亥当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイル海(年景)			
個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課台帳		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課事務を行うた	め	
記録項目	1被保険者番号、2宛名コード、3氏名、4性別、5生年月日、6住所、7住民区分、8介護保険料賦課情報(保険料、所得段階、住民税情報等)、9送付先		
記録範囲	市内在住の65歳以上の者、市 例対象施設に入所している者	外在住の65歳以上で住所地特	
記録情報の収集方法	本人、年金事務所		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	含む	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)妙高市市民税務課 (所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	<u>—</u>		
備考			

個人情報ファイルの名称	介護保険料還付帳	
行政機関等の名称	妙高市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うた	め
記録項目	1被保険者番号、2送付先住所、3相続人氏名、4住所、5還付金額、6還付理由、7資格喪失日、8口座情報	
記録範囲	納税付義務者で資格喪失等に。 ている者	より介護保険料の還付が発生し
記録情報の収集方法	本人、相続人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)妙高市市民税務課 (所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非言	亥当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
   行政機関等匿名加工情報の概要 	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	税証明交付データ(固定資産税課税台帳)		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税証明書の発行及 うため	及び固定資産税の賦課事務を行	
記録項目	1. 地番 2. 登記地目 3. 現況地目 4. 登記地積 5. 現況地積 6. 所有者 7. 固定資産評価額 8. 固定資産課税標準額 9. 納税管理人 10. 相続人代表者名 11. 年税額		
記録範囲	土地や建物の所有者		
記録情報の収集方法	本人、相続人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局、税務署、他官庁など		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)妙高市市民税務課 (所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
四人情報 ノアイルの性別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報と ノール 寺 (十永)		切除 既ルング・ ン	
個人情報ファイルの名称	固定資産税賦課データ (固定資産税宛名台帳)		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課	市民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うた	め	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6口座情報(該当あれば)		
記録範囲	土地や建物の所有者		
記録情報の収集方法	本人、相続人、官公庁		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	庁内関係部局		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)妙高市市民税務課		
在地	(所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
(円 ) (生起 フ ー ノ リ の 種 印)	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

	1		
個人情報ファイルの名称	標準宅地一覧表		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	土地の適正な時価を決定するた	め	
	1氏名、2性別、3生年月日・	年齢、4資産状況	
記録項目			
記録範囲	妙高市内に土地、家屋、償却資 象者	産を所有するもの、課税保留対	
記録情報の収集方法	法務局、不動産鑑定士		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	庁内関係部局、官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)妙高市市民税務課		
11.76	(所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非言	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

個人情報 ファイル (十六)			
個人情報ファイルの名称	償却資産申告データ		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課	市民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うた	め	
記録項目	1氏名、2住所、3個人番号/法人番号、4事業種類、5取得価格 他		
記録範囲	妙高市内に償却資産を有してい	る人	
記録情報の収集方法	本人、税理士		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務局、税務署、他官庁など		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 妙高市市民税務課		
在地	(所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
1回入1月刊ノアイルの発生が	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳データ(住民票)		
行政機関等の名称	妙高市		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	住民票交付業務を行うため		
記録項目	1世帯番号、2世帯主、3続柄、4本籍、5筆頭者、6転出日と転出地、7住民でなくなった日、8方書、9前住所、10住民となった日、11住定日と住定届出日、12備考、13通称、14国籍・地域、1530条45区分、16在留資格、17在留カード等の番号、18在留期間、19在留期間等の満了の日、20カナ表記名、21通称の記載事項削除の事項、22住民票コード、23個人番号		
記録範囲	妙高市に住民登録されている者	・(除票者も含む)	
記録情報の収集方法	本人又は代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)妙高市市民税務課		
在地	(所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
四人	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非調	亥当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票データ		
行政機関等の名称	妙高市		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書発行業務を行う	ため	
記録項目	1登録番号、2登録年月日、3廃止年月日、4印影、5氏名、6生年月日、7住所、8抹消理由、9住民番号、10世帯番号、11再交付年月日、12汚損、13登録証返納、14代理届出人・住所・氏名		
記録範囲	妙高市に住民登録されている者		
記録情報の収集方法	本人又は代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)妙高市市民税務課 (所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
四八  月     アイアの八里月	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非	<b>亥</b> 当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

		-	
個人情報ファイルの名称	街区符号・住居番号付定台帳		
行政機関等の名称	妙高市		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	住所の付番業務を行うため		
記録項目	1氏名、2電話番号、3住所		
記録範囲	住所表示申請者		
記録情報の収集方法	本人、不動産業者等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)妙高市市民税務課		
在地	(所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	_	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
1回八1月報ノアイ7レ071生加	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非調	亥当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

		V-1/1	
個人情報ファイルの名称	収納管理データ (収納システム)		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納管理及び徴収事務を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4課税情報、5収納情報、6口座情報、7還付情報、8送付先情報		
記録範囲	市税等の納付義務者		
記録情報の収集方法	本人、収納金融機関、住民記録システム、宛名システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 妙高市市民税務課		
	(所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

   個人情報ファイルの名称	口座振替データ (宛名システム)		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5続柄、6電話番号、7送付先情報、8口座情報		
記録範囲	市税等の口座振替依頼者		
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム、		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)妙高市市民税務課		
	(所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
一行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関			
する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施	なし	
		なし	
する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関			

個人情報ファイルの名称	収納データ (総合窓口システム)		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
   個人情報ファイルの利用目的	市税等の納税証明書の発行をするため		
	1氏名、2住所、3収納情報		
記録項目			
記録範囲	納税者		
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム、収納システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)妙高市市民税務課		
	(所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

		4万117 / 2	
個人情報ファイルの名称	滞納管理データ(滞納管理システム)		
行政機関等の名称	妙高市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納管理及び徴収事務を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4課税情報、5収納情報、6口座情報、7還付情報、8送付先情報、9折衝記録情報、10財産情報、11滞納処分情報		
記録範囲	市税等の滞納者		
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム、各種調査機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)妙高市市民税務課 (所在地)〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号		
   訂正及び利用停止に関する他の法令の規定   による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	<u>—</u>		
備考			